

和束町\*神戸女子大学共催事業

## 平成24年度 神戸女子大学旅する公開講座

【実施日】 ① 平成24年10月27日(土) ② 平成24年11月24日(土)  
③ 平成24年12月8日(土) ④ 平成24年12月15日(土)

【実施時間】 午後2時～午後3時30分  
※第1回目は開講式を行いますので、午後1時30分より開講します。

【実施内容】 テーマ『絆』  
① 血縁を超えた絆 ー生まれた家庭から離れて暮らす子どもたちー  
② 調査地と研究者の関係 ー絆・信頼の上になりたつ研究とはー  
③ 家族の絆・親子の絆 ー子ども虐待問題を通してー  
④ 東日本大震災への支援活動を通しての絆

【実施場所】 和束町体験交流センター

【申込方法】 教育委員会 (0774-78-4335) までお電話ください。

【申込〆切】 平成24年10月24日(水)

【その他】 全4回受講された方には修了証書を授与します。また、和束町以外の方も受講できますので、お誘い合わせの上、お越しく下さい。

## 大人もWakuWork体験事業 秋の草木染め体験教室

秋の草花を使った草木染めを体験していただきます。

日時 平成24年10月30日(火)  
午後1時30分～午後3時30分

場所 南山城村文化会館

参加対象 管内3町村在住・在勤の18歳以上

参加費用 1,500円【講習料、材料費】

持ち物 汚れても差し支えない服装、又はエプロン等をご持参ください。

定員 先着15名

※定員になり次第、受付終了

申込受付 10月9日(火) 午前9時～

## 京菓子教室

京菓子職人の指導の下、京菓子作りに挑戦してみませんか。

日時 平成24年11月8日(木)  
午後1時30分～午後3時30分

場所 笠置町産業振興会館

参加対象 管内3町村在住・在勤の18歳以上

参加費用 1,700円【講習料、材料費】

持ち物 エプロン、三角巾、マスク  
ハンドタオル

定員 先着12名

※定員になり次第、受付終了

申込受付 10月22日(月) 午前9時～

お申込み・お問い合わせは、教育委員会 (0774-78-4335) までお電話ください。  
※詳しくは、広域連合 HP もしくは教育委員会に置いてありますチラシをご覧ください。

# 今月の 新着図書

※3町村のどなたでも借りられます。  
最寄りの図書室でリクエストの  
申し込みをしてください。



		タイトル	著者名
笠置	一般書	97歳の幸福論。	笹本 恒子
		未来国家ブータン	高野 秀行
		サファイヤ	湊 かなえ
	児童書	ももへの手紙 (絵本)	沖浦 啓之
		うちはお人形の修理屋さん	ヨナ・ゼルディス・マクドノー
和束	一般書	クレプスリー伝説①～③ ダレンシャン前史	ダレン・シャン
		僕らのごはんは明日で待ってる	瀬尾 まいこ
		置かれた場所で咲きなさい	渡辺 和子
	児童書	あなたへ	森沢 明夫
		ごちそうがいっぱい (あらしのよるにシリーズ)	きむら ゆういち
		自分をえらんで生まれてきたよ	いんや りくお
		こぶたしょくどう	もとした いずみ
南山城村	一般書	野菜まるごと図鑑	主婦の友社
		ナイチンゲールの沈黙	海堂 尊
		土佐堀川	古川 智映子
	児童書	名作読書きっかけ図鑑	本田 和子
		きつね きつね きつねがとおる	伊藤 遊
		ピブリア古書道の事件手帖	三上 延

## ◆3町村図書室より

**10月27日(土)～11月9日(金)は、秋の読書週間です!!**

読書の秋に、心にのこる一冊、いかがですか? ぜひ、ご利用くださいね!

## ●和束町図書室より

図書室所蔵整理のため、休室します。ご迷惑おかけしますが、よろしく願いいたします。  
休室期間 10月10日(水)～21日(日)

\*\*\*\*\*

## やましろ文化祭スタンプラリー開催中!

期間:平成24年10月1日(月)～平成25年1月31日(木)

山城地域内で行われる「ポスト国民文化祭事業」など、さまざまな文化イベントを巡るスタンプラリーです。計35イベントの中から、いずれか3会場のスタンプを集めてご応募いただくと、素敵なプレゼントの当選チャンスがあります。みなさん、奮ってご参加ください!

イベントの詳細につきましては、山城管内の市町村役場、山城管内の京都府総合庁舎等で配布中の「やましろ文化祭スタンプラリー帳」をご覧ください。

問い合わせ 京都府山城広域振興局 企画振興室  
TEL 0774-21-2049 FAX0774-22-8865

## 『困ったら 一人で悩まず 行政相談』

10月15日(月)から21日(日)までの1週間は全国一斉の「行政相談週間」です

国の行政全般について皆様の苦情や意見・要望をお聴きし、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆様の声を行政の制度及び運営の改善にいかしています。

京都府内では、京都行政評価事務所、総合行政相談所、行政相談委員が、その相談窓口です。

行政相談委員は、身近な相談相手として委嘱された民間有識者です。各市町村に1人以上配置され、全国約5,000人、京都府内では84人の行政相談委員が、国の行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っています。

行政相談週間は、この総務省の「行政相談制度」を広く国民の皆様に御利用いただくため、通常の行政相談窓口に加えて、国民の皆様の身近な場所で「一日合同行政相談所」などの開設や広報活動などを全国的・集中的に行うものです。

相楽東部2町1村におきましても、相談窓口を開設する予定をしていますので、詳しくは、お住まいの役場総務課までお問い合わせ下さい。